

国立公園事業の決定及び変更の諮問案件について

釧路湿原国立公園など 10 の国立公園において、計 18 件の国立公園事業の決定及び変更を行う。

(公園事業の決定は、公園計画に基づき執行される公園事業に関し、整備すべき施設のおよその位置及び規模などを定めるものである。)

1 関係国立公園

- ・ 釧路湿原国立公園
- ・ 富士箱根伊豆国立公園
- ・ 吉野熊野国立公園
- ・ 雲仙天草国立公園
- ・ 磐梯朝日国立公園
- ・ 伊勢志摩国立公園
- ・ 瀬戸内海国立公園
- ・ 尾瀬国立公園
- ・ 上信越高原国立公園
- ・ 阿蘇くじゅう国立公園

2 案件数

ア. 公園事業の決定	9 件
イ. 公園事業の変更	9 件
合計	18 件

公園事業の決定等の場所(図)

上信越高原国立公園

- 7 ヒサコの滝笹ヶ峰線道路(歩道)【決定】
- 8 笹ヶ峰戸隠牧場線道路(歩道)【決定】
- 9 神奈山線道路(歩道)【決定】
- 10 笹ヶ峰探勝線道路(歩道)【決定】
- 11 鹿沢給水施設【変更】

釧路湿原国立公園

- 1 北海道自然歩道千道路(歩道)【変更】

瀬戸内海国立公園

- 13 鳩宿舎【変更】
- 14 赤根成仏線道路(車道)【決定】

磐梯朝日国立公園

- 2 金玉水生植生復元施設【決定】

尾瀬国立公園

- 3 七入御池線道路(歩道)【決定】

富士箱根伊豆国立公園

- 4 吉田口七合目医療救急施設【決定】
- 5 田貫湖宿舎【変更】

雲仙天草国立公園

- 16 雲仙温泉公衆浴場【変更】
- 17 論所原園地【変更】
- 18 前島園地【変更】

伊勢志摩国立公園

- 6 鷺方神津佐線道路(車道)【変更】

熊野吉野国立公園

- 12 橋杭園地【変更】

阿蘇くじゅう国立公園

- 15 蛇越峠園地【決定】

